

令和4年1月1日

ご利用者様  
ご家族様 各位

社会福祉法人梅田福社会  
特別養護老人ホーム梅の郷  
施設長 小林恭介

新型コロナウイルス感染症 蔓延防止対策等についてご協力のお願い  
〔警戒度1 令和4年1/1(土)~1/14(金)〕

皆様におかれましては日頃より、当事業所をご利用いただき感謝申し上げます。

さて、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請により、令和4年1月1日から令和4年1月14日まで群馬県内全域は「警戒度1」となります。

つきましては、当法人の運営する事業について、感染拡大防止策及び万が一の感染者発生に備え、下記のとおりのお対応とさせていただきますので、状況についてご理解をいただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

● 面会について

- \* 感染症予防の点から、高齢者施設等における直接面会は禁止（継続中）です。
- \* **オンライン面会は可能**（事前予約制となります）

● 外出について

- \* 高齢者による集団での生活環境のため、特別な事情がない限りは外出禁止となります。
- \* **感染防止対策を徹底した上での通院は可能**です。
- \* 買物は職員が代行して実施します。
- \* **その他、理由等がある外出については、個別に検討、相談し対応します。**

● 外部の通所介護、通所リハビリ等の利用について

- \* **感染防止対策を徹底した上での利用は可能**です。（利用先の介護事業所と確認）
- \* サービス利用前、利用後（帰所時）にアルコール消毒、**検温等を実施**します。

● 地域間の往来について（サービス利用時の注意点とご協力のお願い）

- \* 感染拡大地域への訪問や旅行、感染拡大地域からの帰省等に当たっては、訪問そのものを慎重に検討するようお願いいたします。
- \* 利用者、家族等による**感染拡大地域から 又は 感染拡大地域への訪問や旅行、帰省等が事前に予定されている場合については、事前の相談、連絡をお願いいたします。**その場合、**感染予防対策の点から、サービス利用日の調整**をします。
- \* サービス利用日の調整については、**新型コロナウイルス等の感染の有無にかかわらず、利用日や訪問日を変更する、1週間程度 利用を控える等** のできる限りの調整を行い、利用者や家族の状況に合わせて個別に相談し対応します。また、**抗原検査を実施した上で利用可能とする場合があります。**